

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) えんどうりょうたさぽーたーずくらぶ

1 政治団体の名称 遠藤良太サポーターズクラブ

2 主たる事務所の所在地 兵庫県三田市中央町3-12

マスダビル3階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
遠藤 良太

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
遠藤 良太

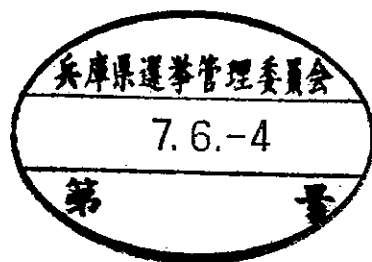
事務担当者の氏名

(姓) (名)
遠藤 良太

(電話) 079-564-6156

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (候補者等)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 遠藤 良太

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 遠藤 良太
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,999,474
(前年からの繰越額)	4,324,474
(本年の収入額)	6,675,000
支 出 総 額	5,457,616
翌年への繰越額	5,541,858

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	10,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,665,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,675,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	6,675,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	10,000				
	合 計	10,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会 国会議員団	1, 000, 000	R6/6/28	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
2	兵庫維新の会	605, 000	R6/9/24	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1 元町駅前ビル2F東号	片山大介	
3	日本維新の会 国会議員団	2, 000, 000	R6/9/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
4	日本維新の会 国会議員団	3, 000, 000	R6/10/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
5	兵庫維新の会	60, 000	R6/9/24	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1 元町駅前ビル2F東号	片山大介	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	6, 665, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	6, 665, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	136,829	0	
(4) 事 務 所 費	206,105	0	
小 計	342,934	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,029,946	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,654,736	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	3,654,736	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	430,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	5,114,682	0	
合 計	5,457,616		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	植栽代	39,270	R6/2/4	tlahus三田	兵庫県三田市学園4-1	
2	自動車タイヤ代	80,340	R6/12/17	オートバックス三田店	兵庫県三田市天神2-4-30	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	119,610				
	そ の 他 の 支 出	17,219				
	合 計	136,829				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	13,200	R6/1/29	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
2	事務所家賃	13,200	R6/2/29	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
3	事務所家賃	13,200	R6/3/28	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
4	事務所家賃	13,200	R6/4/30	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
5	事務所家賃	13,200	R6/5/30	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
6	監査報酬代	49,895	R6/6/4	葛城税理士事務所	大阪府大阪市中央区北浜1丁目5-5 大 阪平和ビル201号	
7	事務所家賃	13,200	R6/6/26	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
8	事務所家賃	13,200	R6/7/29	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
9	事務所家賃	13,200	R6/8/27	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
10	事務所家賃	13,200	R6/9/26	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
11	事務所家賃	13,200	R6/10/25	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
12	事務所家賃	13,200	R6/11/30	増田嘉信	兵庫県三田市中央町3-12	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	195,095				
	そ の 他 の 支 出	11,010				
	合 計	206,105				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	160,000	R6/1/23	一般社団法人 三田青年会議所	兵庫県三田市天神1-5-33	
2	会費	15,000	R6/2/9	奥下たけみつ後援会	大阪府吹田市内本町2-6-13 アイワステーションビルⅡ号館	
3	会費	30,000	R6/4/10	北摂情報文化懇話会	兵庫県三田市三輪2-1-9	
4	会費	20,000	R6/4/22	TOP CONNECT(株)	東京都中央区銀座3-11-3 LEAGUE銀座402	
5	会費	360,000	R6/5/14	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1 元町駅前ビル2F東号	
6	会費	20,000	R6/5/24	阿部けいし後援会	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
7	会費	30,000	R6/6/4	丹波同友会	兵庫県丹波市柏原町小南48-1	
8	飲食代	13,590	R6/6/11	祭	兵庫県豊岡市寿町4-7	
9	会費	15,000	R6/7/19	西垣隆氏黄綬褒章記念祝賀会	兵庫県朝来市和田山町玉置461	
10	会費	30,000	R6/8/22	神戸新聞但馬懇話会	兵庫県豊岡市寿町7-23	
11	飲食代	10,163	R6/8/22	(株)トマトアンドアソシエイツ	兵庫県西宮市山口町阪神流通センター1-2	
12	会費	30,000	R6/9/20	北摂情報文化懇話会	兵庫県三田市三輪2-1-9	
13	会費	13,000	R6/12/4	智創会	兵庫県豊岡市三坂町4-3 生駒事務所研修センター2F	
14	飲食代	32,500	R6/12/18	neo鉄板焼きバル もじお	兵庫県三田市中央町11-18	
	こ の 頁 の 小 計	779,253				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15	飲食代	34,400	R6/12/26	neo鉄板焼きバル もじお	兵庫県三田市中央町11-18	
	こ の 頁 の 小 計	34,400				
	そ の 他 の 支 出	216,293				
	合 計	1,029,946				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	動画広告代	550,000	R6/7/3	イチニ(株)	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7F	
2	チラシ代	959,411	R6/7/10	オノ・プランニング・オフィス(株)	大阪府高槻市天神町1-6-24 天神ビル5F	
3	チラシ代	149,468	R6/7/10	オノ・プランニング・オフィス(株)	大阪府高槻市天神町1-6-24 天神ビル5F	
4	動画広告代	1,155,000	R6/10/1	イチニ(株)	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7F	
5	チラシ代	840,857	R6/10/29	オノ・プランニング・オフィス(株)	大阪府高槻市天神町1-6-24 天神ビル5F	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3,654,736				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	3,654,736				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄付	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄付	、 210, 000	R6/4/25	かなさき美和後援会	兵庫県丹波篠山市県守616-1	
2	寄付	、 210, 000	R6/4/25	ふるやあんな後援会	兵庫県丹波篠山市西吹76-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	420, 000				
	そ の 他 の 支 出	10, 000				
	合 計	430, 000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 債 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 30日

政治団体の名称 遠藤良太サポーターズクラブ

会計責任者の氏名 遠藤 良太



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 7 年 6 月 2 日

遠藤良太サポーターズクラブ

代表 遠藤 良太 殿

登録政治資金監査人

高 城 護

登 録 番 号 第 5 4 5 3 号

研 修 修 了 年 月 日 平成30年9月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、遠藤良太サポーターズクラブの令和6年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、遠藤良太サポーターズクラブの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

遠藤良太サポーターズクラブと私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、遠藤良太サポーターズクラブと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上